名称　敦賀港金ケ崎防波堤灯台
位置
所在地　福井県敦賀港（金ケ崎防波堤外端）
北緯　三五―三九―五一
東経　一三六―〇三―一九
変更した事項
光度　閃光実効光度七八カンデラ　不動光七カンデラ
光達距離　閃光五・〇海里　不動光二・〇海里
変更年月日　平成二十八年十一月二十八日

名称　三重弐見港三重南防波堤東灯台
位置
所在地　長崎県三重弐見港（三重南防波堤東端）
北緯　三三―四八―一九
東経　一一九―四六―〇四
変更した事項
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで七・五メートル　平均水面上から灯火まで一七メートル
変更年月日　平成二十八年十一月二十六日

名称　九十九島湾大崎防波堤灯台
位置
所在地　長崎県佐世保市（大崎防波堤外端）
北緯　三三―一〇―〇〇
東経　一一九―三八―三三
変更した事項
灯質　連成不動単閃緑光　毎三秒に一閃光
光度　閃光実効光度七八カンデラ　不動光七カンデラ
光達距離　閃光五・〇海里　不動光二・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで五・六メートル　平均水面上から灯火まで九・四メートル
変更年月日　平成二十八年十一月三十日

名称　肥前平瀬灯標
位置
所在地　長崎県長崎市（平瀬）
北緯　三三―四七―〇四
東経　一一九―四五―一一
変更した事項
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで一六メートル　平均水面上から灯火まで一九メートル
変更年月日　平成二十八年十一月三十日

名称　見島港本村字第一防波堤灯台
位置
所在地　山口県萩市（見島港本村字第一防波堤外端）
北緯　三四―四五―三〇
東経　一三一―〇九―〇五
変更した事項
位置
所在地　山口県萩市（見島港本村字第一防波堤外端）
北緯　三四―四五―一九
東経　一三一―〇九―〇六
高さ　地上から構造物の頂部まで九・七メートル　平均水面上から灯火まで一六メートル
記事　補正

名称　見島港本村目黒第二防波堤南灯台
位置
所在地　山口県萩市（見島港本村目黒第二防波堤南端）
北緯　三四―四五―三〇
東経　一三一―〇九―一九
変更した事項
位置
所在地　山口県萩市（見島港本村目黒第二防波堤南端）
北緯　三四―四五―一八
東経　一三一―〇九―一六
記事　補正

公　告

諸　事　項

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成29年1月10日

関東地方整備局長　大西　亘

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本業務に係る見積決定及び契約締結は、当該業務に係る平成29年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

1．当該招請の主旨

入札契約手続支援システムは、事業執行における工事・業務の業者選定や契約・検査関係の帳票作成、入力情報の蓄積を行うシステムである。入札契約手続支援システムは、入札・契約手続き時における必須システムであるため、障害発生時や運用方針の変更等を伴うシステム改良については、迅速な対応を行わなければ業務の遂行が著しく困難となる。

また、業務において高度で高い信頼性が求められるとともに、システム構築の知識や経験があるだけではなく、関東地方整備局の電算環境を把握したうえで、関連する各システムとの連携を図りつつ改良を行わなければならないため、本システムに関する幅広い知識と経験が必要不可欠である。

このことから、本業務の遂行にあたっては、技術的要件等を兼ね備えている本システムの開発者を特定の者（以下「特定者」）として契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4．の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定者との契約手続に移行する。

なお、4．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定者と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2．業務概要

(1) 業務名　平成29年度入札契約手続支援システム改良業務

(2) 業務内容

① 入札契約手続支援システムの改良　一式

② 入札契約手続支援システムの保守　一式

(3) 履行期間　平成29年4月1日～平成30年3月31日

3．業務目的　本業務は、契約事務処理のさらなる効率化を図るため入札契約手続支援システムの機能の追加及び、契約手続の運用変更等に伴うシステム改良を行うものである。また、システムが常に適正に稼働するためのシステム等の運用サポート及び、障害発生時に迅速に原因調査・復旧作業を行うことにより、契約手続業務に支障をきたさないための保守作業を行うものである。

4．応募要件

参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下の通りとする。

(1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。